

第2回クリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日 時

平成24年2月10日（金） 午前10時から午前11時20分まで

2 場 所 秦野市伊勢原市環境衛生組合会議室

3 出席者

- (1) 委員（9名）
- (2) オブザーバー（2名）
- (3) 事務局（4名）

4 内 容

(1) 議題

ア 第1回クリーンセンター環境運営委員会の議事録について

- ・ 委員等に事前に要旨録を確認していただき、指摘のあった2ページ最後の行の「会議終了後、工事現場を視察し、」の後に「特に問題点の指摘はなかった。」を追加した議事録要旨で了承された。
- ・ 要旨録を本組合のホームページに掲載することについて了承された。

イ クリーンセンター稼働後の周辺環境測定について（案）

- ・ 煙突出口からの排ガス濃度については、環境アセスメントの評価時よりも現在の条件下での評価の方が良くなる（濃度が低くなる）のかとの質問に対し、計画目標値達成のため、目標値を下回る運転とすることから実際の排ガス濃度は低くなると回答をした。
- ・ 測定時期については、夏季と冬季を予定しているとのことだが、クリーンセンターの稼働（試運転含む）直後に最初の測定を実施してほしいとの要望に対し、試運転前に現状の測定を実施し、試運転以降に速やかに測定を実施する旨を説明した。
- ・ 工事の全体的なスケジュールや稼働後のスケジュールが不明確であるとの意見があり、次回の委員会で具体的なスケジュールを提出することとなった。
- ・ 排ガス測定結果を表示する電光掲示板は、24時間リアルタイムで表示されとのことだが、クリーンセンターの敷地内のほかに御門自

治会地内に設置しないのかとの質問に対し、御門自治会員と行政職員で組織した「クリーンセンター建設に伴う調整委員会」の中でも、県道71号線や駅などへの設置についての議論があったが、経費が掛かる割に関心を持つ人が少ないと思われるなどの意見があり、電光掲示板については、他の多くの施設と同様に施設の入口付近に設置することで意見がまとまったことを説明した。

なお、排ガス測定結果については、当委員会やホームページなどで情報提供することとなった。

また、最近は中高生によるものと思われる悪戯が頻繁に起きており、壊されてしまうことも考慮したほうが良いとの意見があった。

- ・ 電光掲示板をクリーンセンターの上部に設置し、県道から見えるようにしてほしいとの要望に対し、遠方から見えるものとなるとかなり重量のある大がかりな設備となるため、設置は困難である。当初調整させていただいたとおり敷地内の道路に面した場所に設置する旨を説明した。
- ・ 排ガスの測定値については、ホームページ上にリアルタイムで閲覧できるようにするのかとの質問に対し、その場合、クリーンセンターを運転するためのソフトウェアとインターネット上で接続することとなり、コンピュータウィルスなどの攻撃によりプラントの運転が制御不能となる恐れがあるため、そのようなシステムの構築は考えていない旨の回答をした。
- ・ 土壌測定については、ダイオキシン類だけを測定することとなっているが水銀は測定しないのかとの質問に対し、環境アセスメントと同等の調査を考えており、測定物質についてはダイオキシン類を選定した。なお、水銀については、煙突出口での測定の中で数値が高くなるようなことがあれば、原因を究明する旨の回答をした。
- ・ 土壌汚染でクリーンセンター敷地内を測定場所に選定していないのはなぜかとの質問に対し、煙突出口での測定をすることを考慮し、敷地内よりも環境アセスメントの最大着地濃度地点付近を測定したほうが適切と判断したと回答した。
- ・ 臭気測定については、市道63号線の入口となるスリーエフの所かもう少しクリーンセンター寄りの所で、収集車両による臭気の影響を調査するための測定を追加してほしいとの要望に対し、秦野市として

検討するとの回答があった。

- ・ 電波障害（テレビの受信関係）の事前調査は実施しないのかとの質問に対し、工事着手前にデジタル波の状況を調査しているので、工事後の調査によって、その影響を確認する旨の回答をした。
- ・ 環境アセスメントでは、日照の調査を実施しているが、施設が建った後も調査をするのかとの質問に対し、日影図は通常、条件的に一番厳しい冬至を基準として作成するが、夏至など、条件が良くなると日影の影響はほとんどなくなると予測される。日影図だけで日照の阻害を判断することは難しいが、土地の所有者と相談すると回答をした。
- ・ 収集車両、焼却灰搬出車両の搬出入情報や気象情報については、どのように記録していくのかとの質問に対し、日報や日誌に一連の記録として残していくとの回答をした。
- ・ 異常が発生した場合には、随時の調査を行うという前提であれば、周辺環境測定回数を年2回とすることについて認めるとの意見があり、悪臭や大きな音、異常な排ガスなどの発生時には、原因を調査・究明し、緊急的な対策または恒久的な対策をとることとする旨を説明した。
- ・ 焼却灰の放射能測定は実施するのかとの質問に対し、伊勢原清掃工場と同様にクリーンセンターにおいても焼却灰の埋立てや資源化をする際に測定するとの回答をした。
- ・ 大気と土壌の測定場所について、「県営秦野団地児童公園」があるが、プレハブを設置するのかとの質問に対し、公園内に電柱を立てて電源を取り、プレハブを設置し、そこに機器を水平に置いて測定するとの回答をした。
- ・ 土壌測定については、人が通って踏み固めた所などをサンプリングして正しいデータが得られるのかとの質問に対し、1地点を採取するのではなく、計量士が基準等に基づき、5地点混合方式で測定するので問題はない旨の回答をした。
- ・ 「クリーンセンター稼働後の周辺環境測定について（案）」については、要旨録に当会議での意見等を踏まえた内容を記載し、次回の委員会です承の判断をすることとなった。

(2) クリーンセンター建設工事の進捗状況について

事務局から、次のとおり説明した。

- ・ 土木建築工事については、主な柱や梁の鉄骨の組み立てが終了した。
- ・ ごみピット周りについては、2階部分のコンクリート打設、3階部分の鉄骨周りや壁の鉄筋工事を行っている。
- ・ 工場棟以外の建物については、敷地西側に電気を受電するための特高受変電棟の基礎工事と鉄筋工事を進めている。
- ・ プラント設備については、焼却炉の火格子部分の設置が終わり、2階から6階までの高さに達するボイラーの組立作業等を行なっている。
- ・ 煙突は、外筒工事が全体の高さ80メートルのうち70メートルまで完了した。

(3) その他（次回日程等）

- ・ クリーンセンター建設に当たって、前提条件とした内容を教えてほしいとの要望があった。
- ・ 排ガス設備や灰の設備などクリーンセンターの設備に関する説明会を実施してほしいとの要望があり、以前、御門自治会役員会で説明したものがあるので、別途調整させていただくとの回答をした。
- ・ 専門用語を解説した、用語集のようなものを配布してほしいとの要望があり、環境アセスメントの予測評価書に掲載している用語解説を配布することとした。
- ・ 第3回委員会は、平成24年5月18日（金）午前10時から、本組合会議室で開催することとなった。
なお、開催通知については、年度が変わってから送付することとした。
- ・ 会議終了後、工事現場を視察し、特に問題点の指摘はなかった。